

—— 第 1 章 ——

氷見市の概要

1 人口

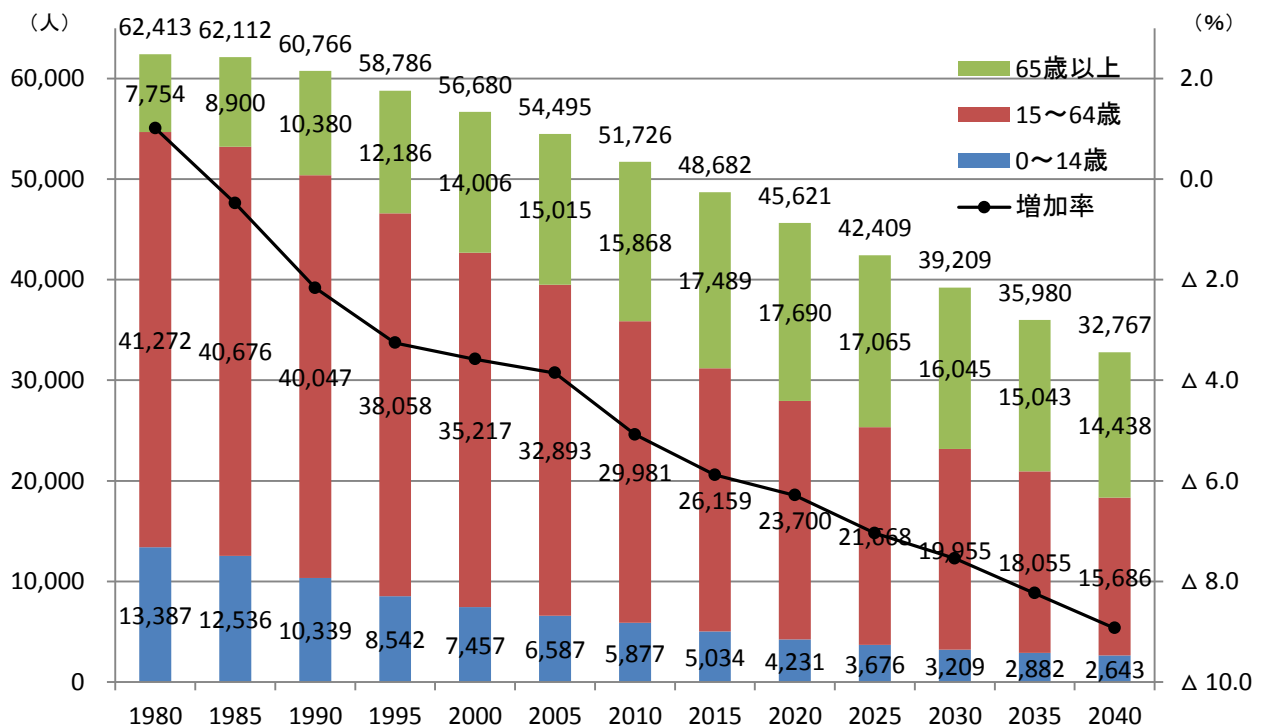
ア 人口の推移

国勢調査における本市の人口は、1950年に最多の70,149人を記録して以降、1970年代に若干の増加はあったものの、減少が続き、2010年においては51,726人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少は続き、2040年には32,767人とピーク時の半数以下となることが見込まれています。グラフのとおり、人口の増加率についても低下が続くと見込まれており、加速度的な人口減少が推計されているといえます。

年齢構成についても大きな変化が見られます。65歳以上の人口が占める割合（いわゆる「高齢化率」）は1980年には12.4%でしたが、2010年には30.7%（全国平均23.0%）となっており、氷見市における高齢化率が30年間でおよそ2.5倍になったことを示しています。その傾向は今後も続き、2040年には44.1%まで上昇することが見込まれています。

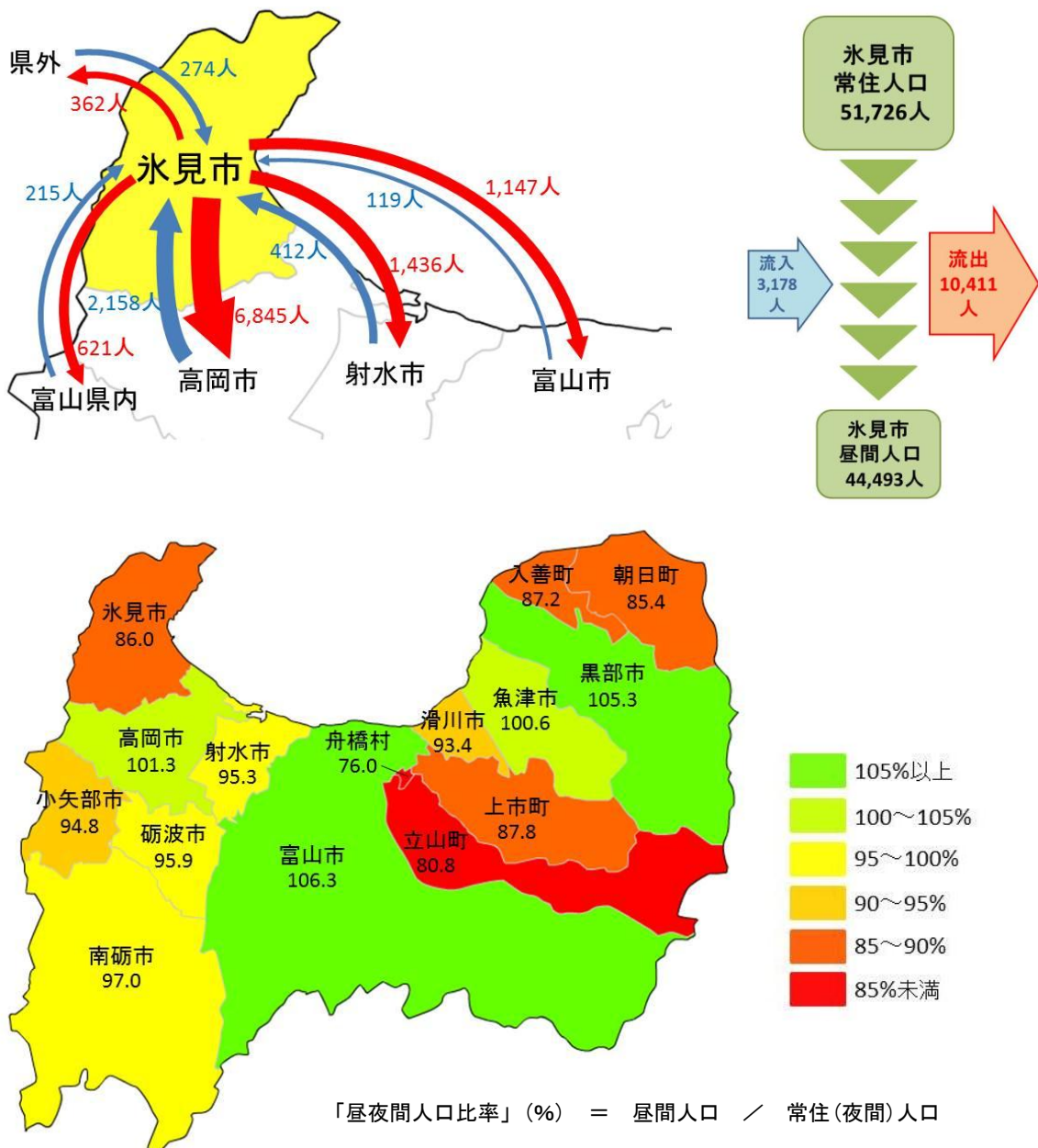
図1-1 氷見市の人口及び人口増加率の推移



イ 人口の流入・流出

平成22年の国勢調査によると、1日の通勤・通学による市外からの流入人口は3,178人である一方、氷見市民の市外への流出は10,411人に上ります。氷見市の人口（平成22年国勢調査：51,726人）から、これらの流入・流出人口を差し引いた「昼間人口」は44,493人となり、昼夜間人口比率（常住人口に対する昼間人口の割合）は86.0%となっています。これは、県内15市町村の中で4番目に低く、10市の中では最も低いものとなっており、他市への通勤・通学割合の高さを示しています。

図1-2 氷見市の人口流入・流出状況及び昼夜間人口比率



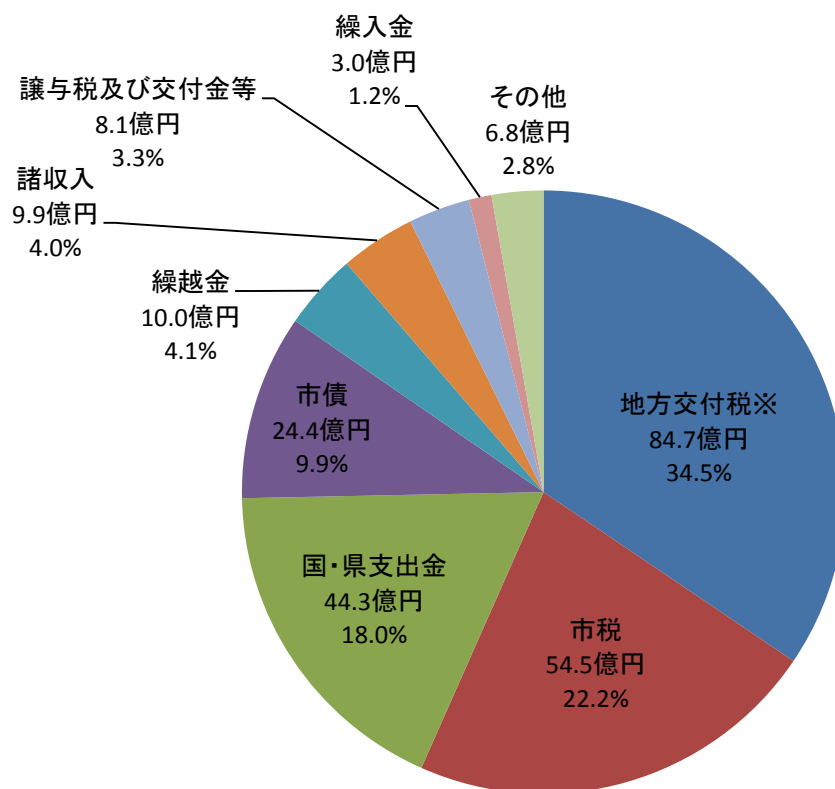
2 財政状況

ア 決算状況

(1) 歳入

平成25年度の普通会計決算における主な歳入の内訳は、地方交付税が34.5%（84.7億円）、市税が22.2%（54.5億円）となっており、これらで歳入全体の6割弱を占めることとなります。なお、市税の割合（22.2%）は県内10市で2番目に低いものとなっており、地方交付税への依存度が高いことが分かります。地方交付税においては人口が交付額に大きく影響することに加え、本市の市税の内訳では、個人市民税の割合が高いことから、今後見込まれる人口減少により、財政状況の厳しさが増すことが予想されます。

図1-3 平成25年度一般会計決算（歳入）



※「地方交付税」には普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を含む。

(2) 歳出

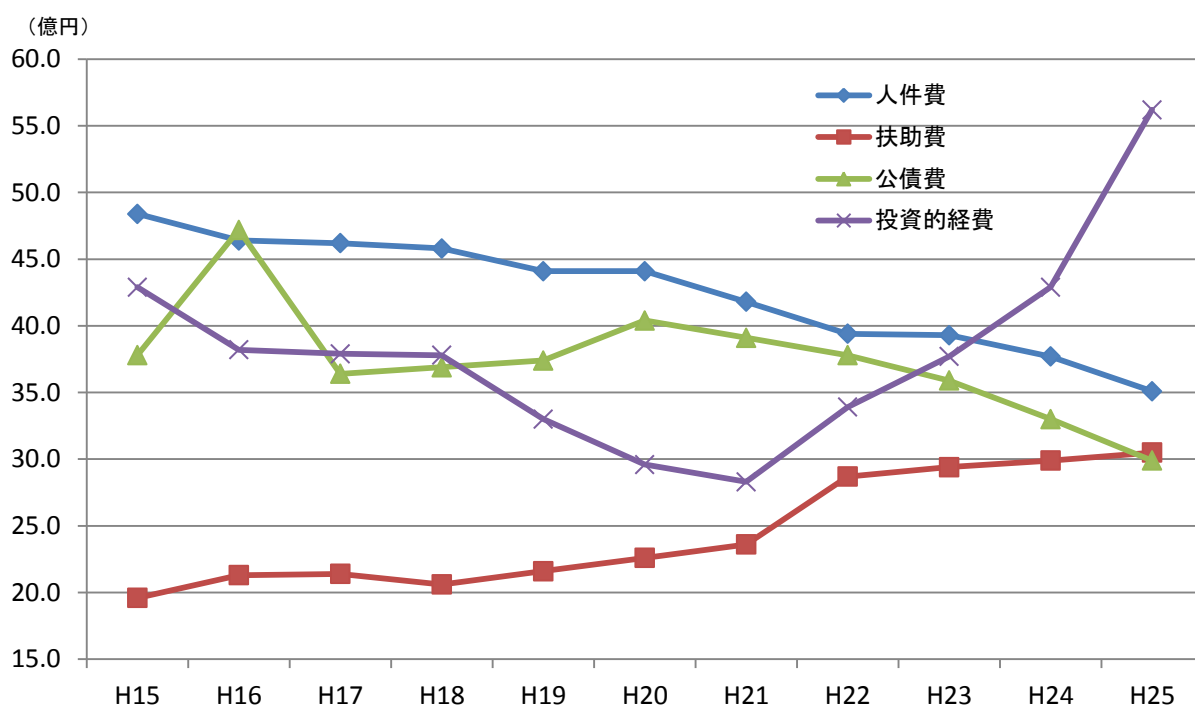
本市では中長期の財政見通しにおいて多額の財源不足額が見込まれたことから、平成15年度以降、「行財政健全化緊急プログラム」(H15)や「集中改革プラン」(H18及びH21)を策定し、行財政改革に取り組んできました。

平成15年度以降における一般会計の性質別決算額の推移を見ると、行財政改革への取り組みの結果、人件費及び公債費については、大幅な縮減が図られてきました。

一方、扶助費については、国における社会保障関係費の増大に伴い、年々増加が続いています。今後も、高齢化の進行が見込まれるため、予算総額における扶助費の割合の増加が予想されます。

投資的経費は、人件費・公債費と同様、平成21年度まで減少を続けていましたが、平成22年度から増加に転じています。主な要因は、市庁舎の移転整備や小中学校の改築・耐震化によるもので、老朽化した施設への対応により投資的経費の大幅な増加がもたらされたこととなります。

図1-4 一般会計性質別決算（歳出）の推移 ※主要4性質のみ



イ 財政指標

(1) 実質公債費比率

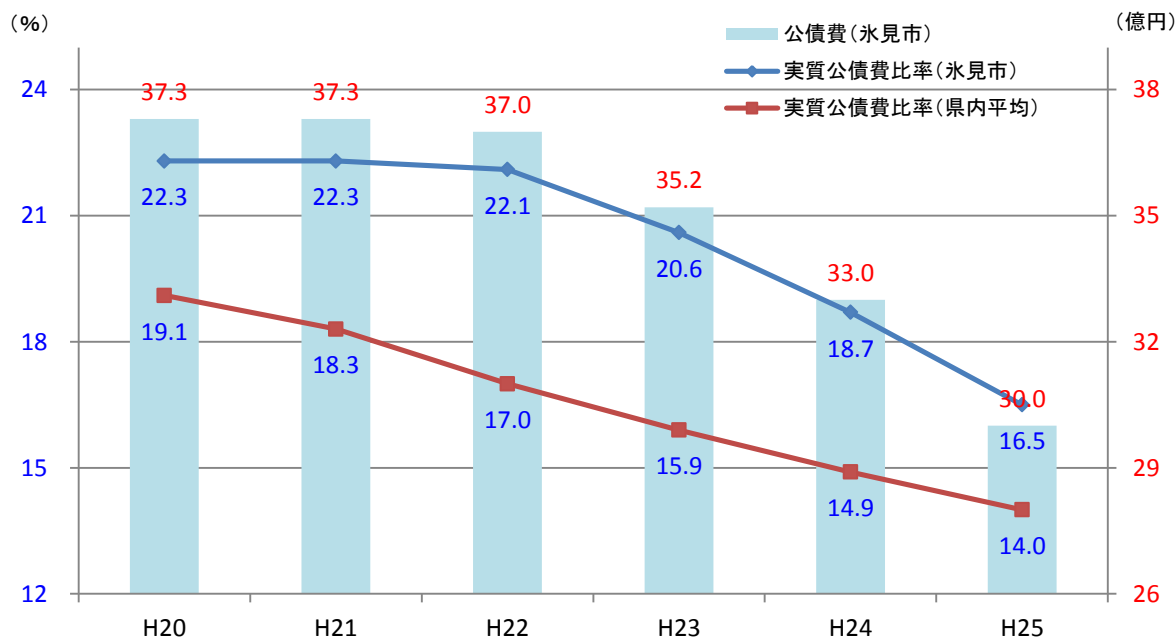
「実質公債費比率」とは、それぞれの地方公共団体の財政規模に対して、どの程度の債務の償還等※を行っているかを割合で表した指標で、一定割合を超えると、地方債の発行（新規の借入）が制限されるなど、財政健全化に向けた取り組みが求められます。

本市の実質公債費比率は、公債費（借入金の返済額）の減少にあわせて年々改善し、平成25年度決算における比率で、新規の借入に際して都道府県の許可が必要となる18%を下回りましたが、富山県内の市町村平均よりは高く推移しており、債務償還等の決算額に占める割合が高めであると言えます。

※「債務の償還等」

- ・一般会計の借入金の返済（借入金と同様に毎年負担するものも含む）
- ・特別会計や一部事務組合などの団体の借入金の返済に充てるための一般会計からの負担金 など

図 1-5 公債費と実質公債費比率の推移



(2) 将来負担比率

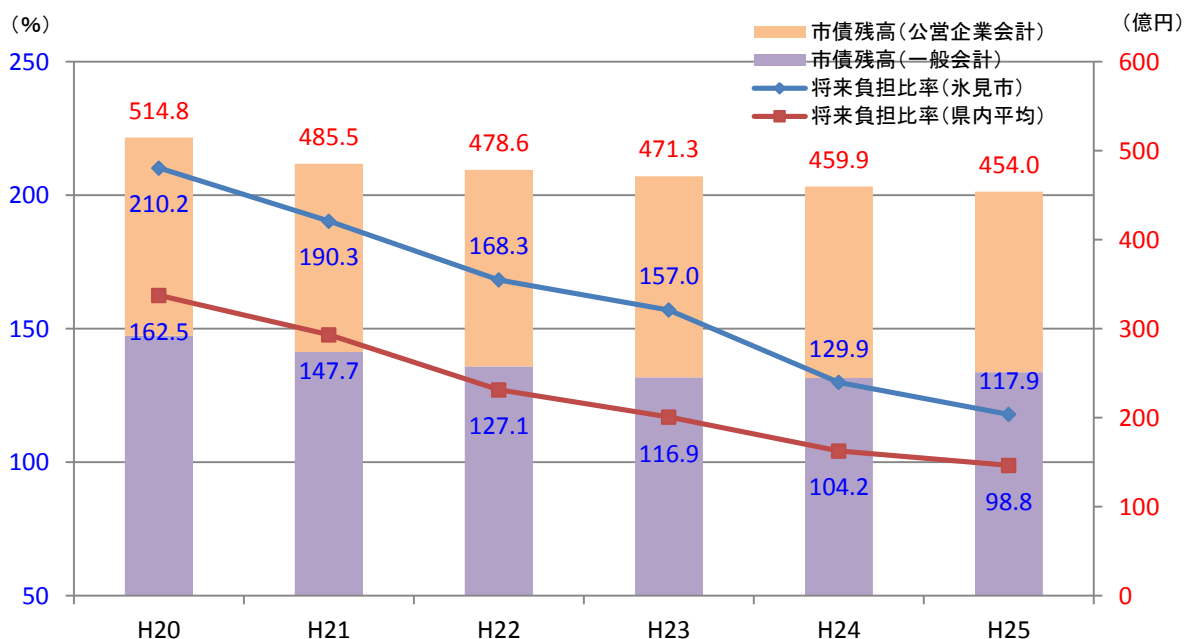
「将来負担比率」とは、それぞれの地方公共団体の財政規模に対して、将来にわたって支払うべき債務※の残高を割合で表した指標で、実質公債費比率と同様に、一定割合を超えると、地方債の発行（新規の借入）が制限されるなど、財政健全化に向けた取り組みが求められます。

本市の将来負担比率は、市債（借入金）残高の減少にあわせて年々改善しています。比率は平成20年度末からの5年間で、およそ半分へと低減しており、将来にわたる債務残高が半減したことが分かります。しかしながら、実質公債費比率と同様に、県内の市町村平均と比べると高く推移しており、今後も、将来にツケを残さない財政運営が求められます。

※「将来にわたって支払うべき債務」

- ・一般会計の借入金の残高（借入金と同様に毎年負担するものの残高も含む）
- ・特別会計や一部事務組合などの団体の借入金の返済に充てるための一般会計の負担見込額
- ・職員の退職手当の支給予定額
- ・市が設立した法人の負債等（市の負担が見込まれるもの） など

図1-6 市債残高と将来負担比率の推移



ウ 財政見通し

今後、加速度的に進むと推計されている人口減少により、市税の減少が見込まれます。また、地方交付税は、その交付額に与える人口の影響が大きく、市税同様に減少することが見込まれます。市税及び地方交付税の今後の見通しを示したものが図1-7、1-8です。

図1-7 市税の推移（見通し）

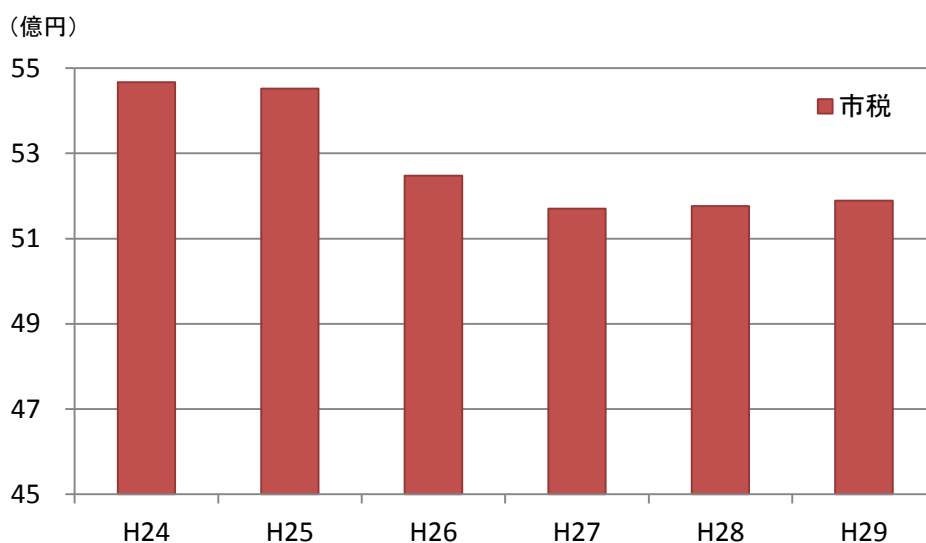
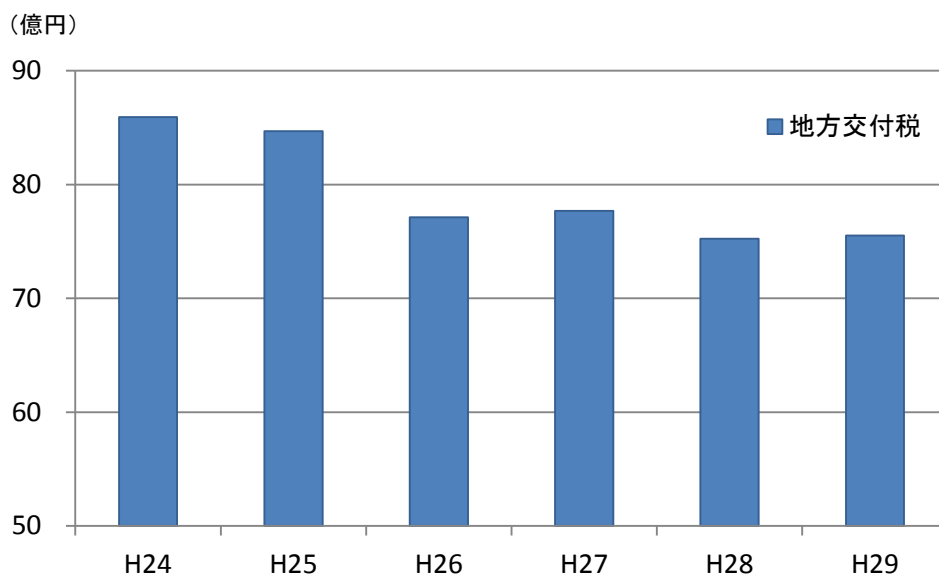


図1-8 地方交付税の推移（見通し）



※H25以前は決算額、H26は9月補正後予算額、H27以降は見通し

※地方交付税には普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を含む。

本市においては、市税と地方交付税が、歳入における一般財源※総額の90%以上（H24決算：94.5%、H25決算：94.0%）を占めています。平成29年度における見込みは、市税で約52億円、地方交付税で約76億円であり、平成24年度からの5年間で、市税と地方交付税の合計額が約13.2億円減少すると見込まれています。これは、平成24年度の一般財源総額の約8.9%にあたり、急激な一般財源総額の減少見通しが示されています。

一方、歳出においては、他会計への繰出金は減少していくものの、高齢化の進行に伴い扶助費が増加することなどから、歳入（市税、地方交付税）の減少見通しに比べ、減少率（見通し）は小さいものとなっています。図1-9は、歳出総額（一般財源ベース）と市税、地方交付税の今後の見通しの関係を表したものです。

※「一般財源」とは、用途が特定されていない財源で、市税、地方交付税、地方譲与税、財産収入などが含まれる。

※「繰出金」とは、病院事業、下水道事業を運営する企業会計や、国民健康保険や介護保険などを運営する特別会計に対して一般会計から負担するもの。

図1-9 歳出総額（一般財源）と市税、地方交付税の推移（見通し）

